

第26回マルホ研究賞公募要項

1999年、皮膚科学における若手研究者育成の一助として創設された「ガルデルマ賞」は、2020年より「マルホ研究賞」と名称を変え、マルホ株式会社が運営いたしております。
皮膚科学に関連する基礎的および臨床的研究論文を公募し、優れたものに対して「マルホ研究賞」を贈呈いたします。

記

応募資格

〈国内研究枠〉

1980年7月1日以降の生まれで、国籍を問わず、応募論文投稿日時点で日本皮膚科学会会員、もしくは日本研究皮膚科学会会員であることとします。（教授は除きます）

〈海外研究枠〉新設

1980年7月1日以降の生まれで、応募論文投稿日時点でISID (International Societies for Investigative Dermatology) の加盟団体 (member society) の内、アジア・パシフィック地域の会員※であることとします。（教授は除きます）

※KSID (韓国)、TSID (台湾)、ASDR (オーストラリア)、SRSS (シンガポール) が対象

公募論文・テーマ

- ・2024年に掲載発表された、応募者が筆頭著者である皮膚科学領域の原著論文およびそれに相当する論文とします。
- ・論文の言語は英語とします。但し、国内研究枠については日本語論文も可とします。
 - *日本皮膚科学会雑誌 (第135巻 第3号) およびマルホ皮膚科セミナー放送内容集 (No.294) 掲載の公募要項より、公募論文の言語について修正がございますことご了承ください。
- ・通常のジャーナルは、紙媒体の公表時が2024年のものとします。
- ・電子媒体のみのジャーナルは、ページ番号が付記された論文の日付が2024年のものとします。
- ・筆頭著者が過去のガルデルマ賞、ガルデルマ・マルホ研究賞および本賞受賞者である論文は除外とします。
- ・臨床研究論文賞は、臨床比較試験、分析疫学的研究、集積症例報告を対象とし、企業主導の治験や一例症例報告は対象外となります。
- ・同一施設から複数応募が可能ですが、基礎研究論文賞については、原則1施設1名の受賞とさせていただきます。
- ・日本皮膚科学会 皆見省吾記念賞 受賞論文のご応募はご遠慮ください。
- ・海外研究枠への応募は、基礎研究論文に限ります。

応募方法

必要書類3点を、下記宛先に郵送もしくはメール添付でご応募ください。

①エントリーシート

マルホ株式会社のWebサイトより所定のエントリーシートをダウンロードし、必要事項をご記入ください。

(URL: <https://www.maruho.co.jp/about/sustainable/award/>)

②応募論文2部またはPDFデータ

③応募論文の要約

次の各項目に分け、日本語で1000字以内または英語で2000 words以内で要約を作成してください。

〈基礎研究論文〉 a. 要旨 b. 独自性 c. 先端性 d. 発展性

〈臨床研究論文〉 a. 要旨 b. 独自性 c. 臨床的意義・波及性 d. エビデンスレベル

論文送付先: 〒531-0071 大阪市北区中津1-11-1 中津センタービル14階

マルホ株式会社 メディカルアフェアーズ部内 マルホ研究賞事務局

TEL: 06-6371-8913 FAX: 06-6371-8927 Email: maruho-award@mii.maruho.co.jp

応募期間

2025年4月15日～2025年6月30日 (当日消印有効※但し、海外からの郵送時には締め切り日必着)

審査

選考委員会において審査し、結果を2025年8月中にご本人様宛に通知いたします。

国内研究枠の選考については、同一施設内または公的研究機関 (国外も可) に共同研究者がいてもかまいませんが、日本国内で行われた研究を優先します。

企業との共同研究、受託研究、支援研究および、企業の寄付・助成金など経済的援助がある場合については、同等の評価のほかの応募論文が優先される場合があります。

顕彰

2025年12月の日本研究皮膚科学会 第50回年次学術大会・総会（山梨県）にて授賞式を実施いたします。受賞者は原則現地会場にて受賞講演を行い、併せて表彰盾、記念トロフィーならびに副賞を贈呈いたします。副賞は、原則として1件につき100万円（消費税、源泉徴収税を含まないもの）とし、最大4件といたします。さらに、受賞者および受賞論文をマルホ株式会社のWebサイトに掲載します。

なお、受賞者のご氏名、施設名、所属部科、役職・職位、副賞の金額は、マルホ株式会社の「医療機関等との連携活動における透明性確保に関する指針」に基づき、会計年度（10月～9月）の決算終了後にマルホ株式会社のWebサイト等を通じて公開させていただきます。

以上